

想定問答

【感染防止対策強化補助金】

○支援対象者

1. 事務所(来客あり)は対象か…………… 2
2. 賃貸の施設も対象か…………… 2
3. デリバリー専門店は対象か…………… 2
4. 屋台やキッチンカーは対象か…………… 2
5. 運転代行は対象か…………… 2

○支援対象経費

1. 対象工事と同時に行う改装等の工事も対象としていいか…………… 2
2. 対象となる機器の買い替え等も対象か…………… 2
3. 感染症防止対策強化に資するとメーカー等が言っているものは
全て対象か…………… 2
4. 物品をリースで導入する場合は対象か…………… 2

○申請手続き

1. 既に工事を始めているが、事後申請可能か…………… 3
2. 既に物品の購入をしているが、事後申請可能か…………… 3
3. 複数店舗でも申請可能か…………… 3
4. 事業継続緊急支援金【第2期】や観光関連施設支援金との併給
は可能か…………… 3
5. 昨年、新しい生活様式対応事業者応援金、新しい生活様式対応
観光・MICE 支援金を受給したが、強化補助金も申請可能か…………… 3

○支援対象者

1. 事務所（来客あり）は対象か

- ・不特定多数が来客する施設で、来客スペースに対象事業（対策強化工事や対象となる物品の導入）を行う場合は対象です。自宅兼店舗の場合も同様で、来客スペースに対象事業を行う場合は対象です。
※対策強化工事や対象となる物品の導入を、来客スペースと事務所（自宅）スペースで一緒に行う場合は、来客スペース部分の経費のみが対象経費となります。

2. 賃貸の施設も対象か

- ・「継続的な賃貸借契約を締結している施設」かつ「常時排他的に占有している施設」であれば対象です。

3. デリバリー専門店を対象か

- ・来客のないデリバリー専門店は対象外です。ただしテイクアウトも行っている来客型の店舗であれば対象です。

4. 屋台やキッチンカーは対象か

- ・営業許可証があり、市内で営業を行っていることが確認できれば対象です。

5. 運転代行は対象か

- ・タクシーは不特定多数が来客（乗車）するので対象ですが、運転代行は顧客が乗車しない（顧客が乗るのは自分の車）ので対象外です。

○支援対象経費

1. 対象工事と同時に行う改装等の工事も対象としていいか

- ・感染症拡大防止対策に係る工事部分のみが対象で、その他の工事の部分は対象外です。

2. 対象となる機器の買い替え等も対象か

- ・新型コロナウイルス感染症にかかる業種別ガイドラインの趣旨に沿って導入された、感染症拡大防止対策を強化するための物品購入の経費が対象のため、単なる買い替えは対象外です。

3. 感染症防止対策強化に資するとメーカー等が言っているものは全て対象か

- ・新型コロナウイルス感染症にかかる業種別ガイドラインの趣旨に照らし合わせて、感染症防止対策強化に資するものは対象です。仕様書やカタログなどの記載で確認させていただきます。

4. 物品をリースで導入する場合は対象か

- ・対象です。ただし、リース料は一括支払いで、対象事業の完了期限（令和4年1月31日）までに支払いが確認できたものが対象です。
- ・また、実施期間外を含め、月額リース料等を実施期間内に一括支払した場合、実施期間に該当する部分（R3. 4/1～R4. 1/31）のみが対象です。

○申請手続き

1. 既に工事を始めているが、事後申請可能か

- ・4月以降、急速に感染が拡大しており、既に対策を講じている事業者も見込まれることから、4/1～6/30までの間に着工した工事は事後申請可能とします。
- ・それ以降は、工事着工前の「事前申請」を必須とします。

2. 既に物品の購入をしているが、事後申請可能か

- ・工事同様4/1～6/30迄に購入した経費も対象とします。
- ・また、物品購入のみの場合は、7/1以降の購入分についても、申請期間内（11/30まで）内に購入して申請書を提出する場合については事後申請可能とします。
- ・ただし受付期間を過ぎた12/1以降に物品を購入する場合は、必ず事前に申請を行って下さい。

3. 複数の店舗等でも申請可能か

- ・市内に複数の店舗等をお持ちの場合は、まとめて申請が可能です。
- ・ただし、申請は、1事業者に対して1回限りです。

4. 第2期事業継続緊急支援金や大規模観光関連施設等支援金との併給はできるか

- ・併給可能です。
- ・事業継続緊急支援金や大規模観光関連施設等支援金は、緊急事態宣言の再発令により、売上が大きく落ち込んだ事業者に対して支援するものであるため、感染防止の強化に取り組む事業者に対しての支援である本制度とは目的が異なります。

5. 昨年、新しい生活様式対応事業者応援金（4.5万円）や新しい生活様式対応観光・MICE支援金（上限200万円）を受給したが、今回の補助金も申請可能か

- ・申請可能です。
- ・感染力が強いと言われる変異型の新型コロナウイルスの急速な拡大に対し、4月以降に新たな対策を講じられた場合は対象です。